

大阪府私立高等学校等授業料支援補助金交付要綱（新旧対照表）

新（R1） 旧（H30）

様式第6号

様式第6号

法人番号

\_\_\_\_\_年 月 日

大阪府教育長 様

設置者所在地  
設置者名  
代表者名 印

\_\_\_\_\_年度大阪府私立高等学校等授業料支援  
補助金実績報告書

大阪府補助金交付規則第12条及び大阪府私立高等学校等授業料支援補助金  
交付要綱第14条の規定により、次のとおり報告します。

補助金交付決定額	円
補助金精算額	円
残 額	円

担当部課名	
担当者	
電話番号	

1 総括表

設置者名	法人番号
学校名	学校番号
補助事業の目的及び内容	生徒の教育に係る経済的負担を軽減するため。
補助事業の経費の配分	全額を授業料の支援に要する経費に配分した。
補助事業の経費の使用用途	直接、授業料の支援に要する経費に充当した。
補助事業の完了の予定期日	
補助事業の効果	生徒の教育に係る経済的負担を軽減し、 生徒の就学を支援した。
授業料支援の方法	<input type="checkbox"/> 1 還付 その方法 <input type="checkbox"/> 2 授業料と相殺 _____ _____

【注記】  
2以上の高等学校等を設置する設置者については学校別に作成すること。

様式第6号

様式第6号

法人番号

平成 \_\_\_\_\_年 月 日

大阪府教育長 様

設置者所在地  
設置者名  
代表者名 印

平成 \_\_\_\_\_年度大阪府私立高等学校等授業料支援  
補助金実績報告書

大阪府補助金交付規則第12条及び大阪府私立高等学校等授業料支援補助金  
交付要綱第14条の規定により、次のとおり報告します。

補助金交付決定額	円
補助金精算額	円
残 額	円

担当部課名	
担当者	
電話番号	

1 総括表

設置者名	法人番号
学校名	学校番号
補助事業の目的及び内容	生徒の教育に係る経済的負担を軽減するため。
補助事業の経費の配分	全額を授業料の支援に要する経費に配分した。
補助事業の経費の使用用途	直接、授業料の支援に要する経費に充当した。
補助事業の完了の予定期日	
補助事業の効果	生徒の教育に係る経済的負担を軽減し、 生徒の就学を支援した。
授業料支援の方法	<input type="checkbox"/> 1 還付 その方法 <input type="checkbox"/> 2 授業料と相殺 _____ _____

【注記】  
2以上の高等学校等を設置する設置者については学校別に作成すること。

大阪府私立高等学校等授業料支援補助金交付要綱（新旧対照表）

新（R1）

2-1 授業料支援補助対象経費 集計表

設置者名	法人番号
学校名	学校番号

【全日制課程】（経過措置者除く）（就学支援金旧制度） ※平成23年度～平成25年度入学の者のみ記入すること

項目	在学生数 (基準日時点)	①のうち、大阪府内に住所を有する者	①のうち、就学支援金の支給を受ける者	授業料 (7)	(7)以外の 経常的納付金 (4)	授業料 【第3条第1項 (7)+(4)】	標準授業料の額 【指定要綱 第2条第3号】	授業料の額 【第3条第2項 (9)≧①=② (9)<①=(9) (8)】	交付決定額 (F)		実績額 (G)		差引 (G)-(F)	
									所得区分	補助限度額	生徒数	補助額	生徒数	補助額
1年	人	人	人	円/人	円/人	円/人	円/人	円/人	A	342,400				
									B	401,800				
									C	461,200				
									D	361,200				
									E	-				
									1学年計					
2年	人	人	人	円/人	円/人	円/人	円/人	円/人	A	342,400				
									B	401,800				
									C	461,200				
									D	361,200				
									E	-				
									2学年計					
3年	人	人	人	円/人	円/人	円/人	円/人	円/人	A	342,400				
									B	401,800				
									C	461,200				
									D	361,200				
									E	-				
									3学年計					
合計	人	人	人	円/人	円/人	円/人	円/人	円/人	A	342,400				
									B	401,800				
									C	461,200				
									D	361,200				
									E	-				
									合計					

- 【注記】
- 1) 附則第1項第2項の規定に基づく生徒(経過措置者)については、本表に含まず、別表により作成すること。
  - 2) 「在学生数①」の欄には、基準日(毎年10月1日。ただし、卒業時期が9月30日である生徒については、卒業年度に限り9月30日)時点で在籍する生徒の数(休学中の生徒を含む。)を入力すること。
  - 3) 「大阪府内に住所を有する者②」の欄には、「在学生数①」のうち、生徒及び保護者等が大阪府内に住所を有する生徒の数を入力すること。
  - 4) 「就学支援金の支給を受ける者③」の欄には、「在学生数①」のうち、当該年度において就学支援金の支給を受ける、又は、就学支援金を受けた生徒の数(当該年度1年間、継続して就学支援金の支給を停止している者は除く。)を入力すること。

2-1 授業料支援補助対象経費 集計表

設置者名	法人番号
学校名	学校番号

【全日制課程】（経過措置者除く）（就学支援金新制度） ※平成26年度～平成27年度入学の者のみ記入すること

項目	在学生数 (基準日時点)	①のうち、大阪府内に住所を有する者	①のうち、就学支援金の支給を受ける者	授業料 (7)	(7)以外の 経常的納付金 (4)	授業料 【第3条第1項 (7)+(4)】	標準授業料の額 【指定要綱 第2条第3号】	授業料の額 【第3条第2項 (9)≧①=② (9)<①=(9) (8)】	交付決定額 (F)		実績額 (G)		差引 (G)-(F)	
									所得区分	補助限度額	生徒数	補助額	生徒数	補助額
1年	人	人	人	円/人	円/人	円/人	円/人	円/人	A	283,000				
									B	342,400				
									C1	401,800				
									C2	461,200				
									D	361,200				
									E	-				
2年	人	人	人	円/人	円/人	円/人	円/人	円/人	A	283,000				
									B	342,400				
									C1	401,800				
									C2	461,200				
									D	361,200				
									E	-				
3年	人	人	人	円/人	円/人	円/人	円/人	円/人	A	283,000				
									B	342,400				
									C1	401,800				
									C2	461,200				
									D	361,200				
									E	-				
合計	人	人	人	円/人	円/人	円/人	円/人	円/人	A	283,000				
									B	342,400				
									C1	401,800				
									C2	461,200				
									D	361,200				
									E	-				
合計														

- 【注記】
- 1) 附則第1項第2項の規定に基づく生徒(経過措置者)については、本表に含まず、別表により作成すること。
  - 2) 「在学生数①」の欄には、基準日(毎年10月1日。ただし、卒業時期が9月30日である生徒については、卒業年度に限り9月30日)時点で在籍する生徒の数(休学中の生徒を含む。)を入力すること。
  - 3) 「大阪府内に住所を有する者②」の欄には、「在学生数①」のうち、生徒及び保護者等が大阪府内に住所を有する生徒の数を入力すること。
  - 4) 「就学支援金の支給を受ける者③」の欄には、「在学生数①」のうち、当該年度において就学支援金の支給を受ける、又は、就学支援金を受けた生徒の数(当該年度1年間、継続して就学支援金の支給を停止している者は除く。)を入力すること。

旧（H30）

2-1 授業料支援補助対象経費 集計表

設置者名	法人番号
学校名	学校番号

【全日制課程】（経過措置者除く）（就学支援金旧制度） ※平成23年度～平成25年度入学の者のみ記入すること

項目	在学生数 (基準日時点)	①のうち、大阪府内に住所を有する者	①のうち、就学支援金の支給を受ける者	授業料 (7)	(7)以外の 経常的納付金 (4)	授業料 【第3条第1項 (7)+(4)】	標準授業料の額 【指定要綱 第2条第3号】	授業料の額 【第3条第2項 (9)≧①=② (9)<①=(9) (8)】	交付決定額 (F)		実績額 (G)		差引 (G)-(F)	
									所得区分	補助限度額	生徒数	補助額	生徒数	補助額
1年	人	人	人	円/人	円/人	円/人	円/人	円/人	A	342,400				
									B	401,800				
									C	461,200				
									D	361,200				
									E	-				
									1学年計					
2年	人	人	人	円/人	円/人	円/人	円/人	円/人	A	342,400				
									B	401,800				
									C	461,200				
									D	361,200				
									E	-				
									2学年計					
3年	人	人	人	円/人	円/人	円/人	円/人	円/人	A	342,400				
									B	401,800				
									C	461,200				
									D	361,200				
									E	-				
									3学年計					
合計	人	人	人	円/人	円/人	円/人	円/人	円/人	A	342,400				
									B	401,800				
									C	461,200				
									D	361,200				
									E	-				
									合計					

- 【注記】
- 1) 附則第1項第2項の規定に基づく生徒(経過措置者)については、本表に含まず、別表により作成すること。
  - 2) 「在学生数①」の欄には、基準日(毎年10月1日。ただし、卒業時期が9月30日である生徒については、卒業年度に限り9月30日)時点で在籍する生徒の数(休学中の生徒を含む。)を入力すること。
  - 3) 「大阪府内に住所を有する者②」の欄には、「在学生数①」のうち、生徒及び保護者等が大阪府内に住所を有する生徒の数を入力すること。
  - 4) 「就学支援金の支給を受ける者③」の欄には、「在学生数①」のうち、当該年度において就学支援金の支給を受ける、又は、就学支援金を受けた生徒の数(当該年度1年間、継続して就学支援金の支給を停止している者は除く。)を入力すること。

2-1 授業料支援補助対象経費 集計表

設置者名	法人番号
学校名	学校番号

【全日制課程】（経過措置者除く）（就学支援金新制度） ※平成26年度～平成27年度入学の者のみ記入すること

項目	在学生数 (基準日時点)	①のうち、大阪府内に住所を有する者	①のうち、就学支援金の支給を受ける者	授業料 (7)	(7)以外の 経常的納付金 (4)	授業料 【第3条第1項 (7)+(4)】	標準授業料の額 【指定要綱 第2条第3号】	授業料の額 【第3条第2項 (9)≧①=② (9)<①=(9) (8)】	交付決定額 (F)		実績額 (G)		差引 (G)-(F)	
									所得区分	補助限度額	生徒数	補助額	生徒数	補助額
1年	人	人	人	円/人	円/人	円/人	円/人	円/人	A	283,000				
									B	342,400				
									C1	401,800				
									C2	461,200				
									D	361,200				
									E	-				
2年	人	人	人	円/人	円/人	円/人	円/人	円/人	A	283,000				
									B	342,400				
									C1	401,800				
									C2	461,200				
									D	361,200				
									E	-				
3年	人	人	人	円/人	円/人	円/人	円/人	円/人	A	283,000				
									B	342,400				
									C1	401,800				
									C2	461,200				
									D	361,200				
									E	-				
合計	人	人	人	円/人	円/人	円/人	円/人	円/人	A	283,000				
									B	342,400				
									C1	401,800				
									C2	461,200				
									D	361,200				
									E	-				
合計														

- 【注記】
- 1) 附則第1項第2項の規定に基づく生徒(経過措置者)については、本表に含まず、別表により作成すること。
  - 2) 「在学生数①」の欄には、基準日(毎年10月1日。ただし、卒業時期が9月30日である生徒については、卒業年度に限り9月30日)時点で在籍する生徒の数(休学中の生徒を含む。)を入力すること。
  - 3) 「大阪府内に住所を有する者②」の欄には、「在学生数①」のうち、生徒及び保護者等が大阪府内に住所を有する生徒の数を入力すること。
  - 4) 「就学支援金の支給を受ける者③」の欄には、「在学生数①」のうち、当該年度において就学支援金の支給を受ける、又は、就学支援金を受けた生徒の数(当該年度1年間、継続して就学支援金の支給を停止している者は除く。)を入力すること。

大阪府私立高等学校等授業料支援補助金交付要綱（新旧対照表）

新 (R1)

旧 (H30)

2-1 授業料支援補助対象経費 集計表

設置者名	法人番号
学校名	学校番号

【全日制課程】(経過措置者除く)(就学支援金新制度) ※平成28年度～平成30年度入学の者のみ記入すること

項目	在学生生徒数 (基準日時点)	①のうち、大阪府内に住所を有する者			授業料 (7)	(7)以外の 経常的納付金 (4)	授業料 【第3条第1項 (7)+(4) (9)	標準授業料の額 【固定費 第2条第4号 (10)】	授業料の額 【第3条第2項 (9)≧(10)＝(11) (9)<(10)＝(9) (8)】	交付決定額 (F)		実績額 (G)		差引 (G)-(F)		
		②	③	④						所得区分	補助限度額	生徒数	補助額	生徒数	補助額	生徒数
1年	人	人	人	人	円/人	円/人	円/人	円/人	円/人	A	283,000					
										B	342,400					
										C	401,800					
										D1	261,200					
										D2	361,200					
										E	261,200					
										府外	-					
										1学年計						
										A	283,000					
										B	342,400					
C	401,800															
D1	261,200															
D2	361,200															
E	261,200															
府外	-															
2学年計																
A	283,000															
B	342,400															
C	401,800															
D1	261,200															
D2	361,200															
E	261,200															
府外	-															
3学年計																
A	283,000															
B	342,400															
C	401,800															
D1	261,200															
D2	361,200															
E	261,200															
府外	-															
合計																
A	283,000															
B	342,400															
C	401,800															
D1	261,200															
D2	361,200															
E	261,200															
府外	-															
合計																

【注記】  
 (1) 附則第1項及び第2項の規定に基づく生徒(経過措置者)については、本表に含まず、別表により作成すること。  
 (2) 「在学生生徒数①」の欄には、基準日(毎年10月1日)ただし、卒業時期が9月30日である生徒については、卒業年度に限り9月30日時点に在籍する生徒の数(休学中の生徒を含む。)を入力すること。  
 (3) 「大阪府内に住所を有する者②」の欄には、「在学生生徒数①」のうち、生徒及び保護者等が大阪府内に住所を有する生徒の数を入力すること。  
 (4) 「就学支援金の支給を受ける者③」の欄には、「在学生生徒数①」のうち、当該年度において就学支援金の支給を受ける、又は、就学支援金を受けた生徒の数(当該年度1年間、継続して就学支援金の支給を停止している者は除く。)を入力すること。

2-1 授業料支援補助対象経費 集計表

設置者名	法人番号
学校名	学校番号

【全日制課程】(経過措置者除く)(就学支援金新制度) ※令和元年度以降に入学する者のみ記入すること

項目	在学生生徒数 (基準日時点)	①のうち、大阪府内に住所を有する者			授業料 (7)	(7)以外の 経常的納付金 (4)	授業料 【第3条第1項 (7)+(4) (9)	標準授業料の額 【固定費 第2条第4号 (10)】	授業料の額 【第3条第2項 (9)≧(10)＝(11) (9)<(10)＝(9) (8)】	交付決定額 (F)		実績額 (G)		差引 (G)-(F)		
		②	③	④						所得区分	補助限度額	生徒数	補助額	生徒数	補助額	生徒数
1年	人	人	人	人	円/人	円/人	円/人	円/人	円/人	A	303,000					
										B	362,400					
										C	421,800					
										D1	281,200					
										D2	381,200					
										D3	481,200					
										E1	181,200					
										E2	381,200					
										府外	=					
										1学年計						
A	303,000															
B	362,400															
C	421,800															
D1	281,200															
D2	381,200															
D3	481,200															
E1	181,200															
E2	381,200															
府外	=															
2学年計																
A	303,000															
B	362,400															
C	421,800															
D1	281,200															
D2	381,200															
D3	481,200															
E1	181,200															
E2	381,200															
府外	=															
3学年計																
A	303,000															
B	362,400															
C	421,800															
D1	281,200															
D2	381,200															
D3	481,200															
E1	181,200															
E2	381,200															
府外	=															
合計																
A	303,000															
B	362,400															
C	421,800															
D1	281,200															
D2	381,200															
D3	481,200															
E1	181,200															
E2	381,200															
府外	=															
合計																

【注記】  
 (1) 附則第1項及び第2項の規定に基づく生徒(経過措置者)については、本表に含まず、別表により作成すること。  
 (2) 「在学生生徒数①」の欄には、基準日(毎年10月1日)ただし、卒業時期が9月30日である生徒については、卒業年度に限り9月30日時点に在籍する生徒の数(休学中の生徒を含む。)を入力すること。  
 (3) 「大阪府内に住所を有する者②」の欄には、「在学生生徒数①」のうち、生徒及び保護者等が大阪府内に住所を有する生徒の数を入力すること。  
 (4) 「就学支援金の支給を受ける者③」の欄には、「在学生生徒数①」のうち、当該年度において就学支援金の支給を受ける、又は、就学支援金を受けた生徒の数(当該年度1年間、継続して就学支援金の支給を停止している者は除く。)を入力すること。

2-1 授業料支援補助対象経費 集計表

設置者名	法人番号
学校名	学校番号

【全日制課程】(経過措置者除く)(就学支援金新制度) ※平成28年度以降に入学する者のみ記入すること

項目	在学生生徒数 (基準日時点)	①のうち、大阪府内に住所を有する者			授業料 (7)	(7)以外の 経常的納付金 (4)	授業料 【第3条第1項 (7)+(4) (9)	標準授業料の額 【固定費 第2条第3号 (10)】	授業料の額 【第3条第2項 (9)≧(10)＝(11) (9)<(10)＝(9) (8)】	交付決定額 (F)		実績額 (G)		差引 (G)-(F)		
		②	③	④						所得区分	補助限度額	生徒数	補助額	生徒数	補助額	生徒数
1年	人	人	人	人	円/人	円/人	円/人	円/人	円/人	A	283,000					
										B	342,400					
										C	401,800					
										D1	261,200					
										D2	361,200					
										E	261,200					
										府外	-					
										1学年計						
										A	283,000					
										B	342,400					
C	401,800															
D1	261,200															
D2	361,200															
E	261,200															
府外	-															
2学年計																
A	283,000															
B	342,400															
C	401,800															
D1	261,200															
D2	361,200															
E	261,200															
府外	-															
3学年計																
A	283,000															
B	342,400															
C	401,800															
D1	261,200															
D2	361,200															
E	261,200															
府外	-															
合計																
A	283,000															
B	342,400															
C	401,800															
D1	261,200															
D2	361,200															
E	261,200															
府外	-															
合計																

【注記】  
 (1) 附則第1項及び第2項の規定に基づく生徒(経過措置者)については、本表に含まず、別表により作成すること。  
 (2) 「在学生生徒数①」の欄には、基準日(毎年10月1日)ただし、卒業時期が9月30日である生徒については、卒業年度に限り9月30日時点に在籍する生徒の数(休学中の生徒を含む。)を入力すること。  
 (3) 「大阪府内に住所を有する者②」の欄には、「在学生生徒数①」のうち、生徒及び保護者等が大阪府内に住所を有する生徒の数を入力すること。  
 (4) 「就学支援金の支給を受ける者③」の欄には、「在学生生徒数①」のうち、当該年度において就学支援金の支給を受ける、又は、就学支援金を受けた生徒の数(当該年度1年間、継続して就学支援金の支給を停止している者は除く。)を入力すること。

(新規)

大阪府私立高等学校等授業料支援補助金交付要綱（新旧対照表）

新 (R1)

旧 (H30)

2-1 授業料支援補助対象経費 集計表

										設置者名	法人番号					
										学校名	学校番号					
【全日制課程】(経過措置者)																
項目	在学生生徒数 (基準日時点)	①のうち、附則第1項に該当する者			②のうち、附則第2項に該当する者			授業料 【第3条第1項】 (7)+(4)	標準授業料の額 【指定要綱 第2条第5号】	授業料の額 【第3条第2項】 (7)<(1)=(2) (7)<(1)=(7)	交付決定額 (F)		実績額 (G)		差引 (G)-(F)	
		①	④	⑤	⑦	(4)	(7)				補助限度額	生徒数	補助額	生徒数	補助額	生徒数
1年	人				円/人	円/人	円/人	円/人	円/人	円/人	A	350,000				
											B	250,000				
											C	150,000				
											D	100,000				
											E	60,000				
1学年計																
2年	人				円/人	円/人	円/人	円/人	円/人	円/人	A	350,000				
											B	250,000				
											C	150,000				
											D	100,000				
											E	60,000				
2学年計																
3年	人				円/人	円/人	円/人	円/人	円/人	円/人	A	350,000				
											B	250,000				
											C	150,000				
											D	100,000				
											E	60,000				
3学年計																
合計	人				円/人	円/人	円/人	円/人	円/人	円/人	A	350,000				
											B	250,000				
											C	150,000				
											D	100,000				
											E	60,000				
合計																

【注記】  
 (1) 本表は、附則第1項及び第2項の規定に基づく生徒(経過措置者)について、作成すること。  
 (2) 「在学生生徒数①」の欄には、基準日(毎年10月1日。ただし、卒業時期が9月30日である生徒については、卒業年度に限り9月30日時点に在籍する生徒の数を(体中の生徒を含む。))を入力すること。  
 (3) 「①のうち、附則第1項に該当する者④」の欄には、「在学生生徒数①」のうち、平成22年3月31日以前に既に高等学校等(大阪府内に所在するものに限る。)に在学している者で、基準日において、法第4条第2項第2号の規定に該当することにより就学支援金の支給を受けられない生徒(ただし、満20歳に達した日の属する年度を限度とする。)の数を入力すること。  
 (4) 「①のうち、附則第2項に該当する者⑤」の欄には、「在学生生徒数①」のうち、平成22年3月31日以前に既に高等学校等(大阪府内に所在するものに限る。)に在学している者で、基準日において、その者の保護者等が会社都合等により日本国内に住所を有しない生徒の数を入力すること。  
 (5) 「授業料(7)」の欄には、学則等で「授業料」として表示する費用の額(年額)を入力すること。  
 (6) 「(7)以外の経常的納付金(4)」の欄には、学則等で「授業料」として表示するもののほか、施設整備費、教育充実費その他名目の如何にかかわらず、原則、在籍する全ての生徒が一律に納付すべき費用(PTA会費等の設置者以外の者が管理する費用や、修学旅行積立金等の実費相当分に該当する費用は除く。)の額(年額)を入力すること。  
 (7) 学科・コース等によって「授業料(7)」又は「(7)以外の経常的納付金(4)」の額が異なる場合は、額ごとに入力すること。

2-1 授業料支援補助対象経費 集計表

										設置者名	法人番号						
										学校名	学校番号						
【通信制課程】(旧々制度) (就学支援金旧制度) ※平成22年度以前入学の者のみ記入すること																	
項目	在学生生徒数 (基準日時点)	①のうち、大阪府内に住所を有する者			③の生徒の登録単位数	授業料 (1単位あたり)		7以外の 経常的納付金	授業料 【第3条第1項】 7+(4)(3/74)	標準授業料の額 【指定要綱 第2条第4号】	授業料の額 【第3条第2項】 7<1=1 7<1=7	交付決定額 (F)		実績額 (G)		差引 (G)-(F)	
		①	②	③		(7)	(4)					(7)	(4)	補助限度額	生徒数	補助額	生徒数
1年次	人	人	人	人	単位	円/1単位	円/年間	円/人	円/人	円/人	円/人	A	408				
												B	2,814				
												D	-				
												1年次計					
2年次	人	人	人	人	単位	円/1単位	円/年間	円/人	円/人	円/人	円/人	A	408				
												B	2,814				
												D	-				
												2年次計					
3年次	人	人	人	人	単位	円/1単位	円/年間	円/人	円/人	円/人	円/人	A	408				
												B	2,814				
												D	-				
												3年次計					
4年次	人	人	人	人	単位	円/1単位	円/年間	円/人	円/人	円/人	円/人	A	408				
												B	2,814				
												D	-				
												4年次計					
合計	人	人	人	人	単位	円/1単位	円/年間	円/人	円/人	円/人	円/人	A	408				
												B	2,814				
												D	-				
												合計					

【注記】  
 (1) 「在学生生徒数①」の欄には、基準日(毎年10月1日。ただし、卒業時期が9月30日である生徒については、卒業年度に限り9月30日時点に在籍する生徒の数を(体中の生徒を含む。))を入力すること。  
 (2) 「大阪府内に住所を有する者②」の欄には、「在学生生徒数①」のうち、生徒及びその保護者等が大阪府内に住所を有する生徒の数を入力すること。  
 (3) 「就学支援金の支給を受ける者③」の欄には、「在学生生徒数①」のうち、当該年度において就学支援金の支給を受ける、又は、就学支援金を受けた生徒の数を(当該年度1年間、継続して就学支援金の支給を停止している者は除く。)を入力すること。  
 (4) 「授業料(7)」の欄には、学則等で「授業料」として表示する費用の額(年額)を入力すること。  
 (5) 「(7)以外の経常的納付金(4)」の欄には、学則等で「授業料」として表示するもののほか、施設整備費、教育充実費その他名目の如何にかかわらず、原則、在籍する全ての生徒が一律に納付すべき費用(PTA会費等の設置者以外の者が管理する費用や、修学旅行積立金等の実費相当分に該当する費用は除く。)の額(年額)を入力すること。  
 (6) 学科・コース等によって「授業料(1単位あたり)(7)」又は「(7)以外の経常的納付金(4)」の額が異なる場合は、額ごとに入力すること。

2-1 授業料支援補助対象経費 集計表

										設置者名	法人番号					
										学校名	学校番号					
【全日制課程】(経過措置者)																
項目	在学生生徒数 (基準日時点)	①のうち、附則第1項に該当する者			②のうち、附則第2項に該当する者			授業料 【第3条第1項】 (7)+(4)	標準授業料の額 【指定要綱 第2条第3号】	授業料の額 【第3条第2項】 (7)<(1)=(2) (7)<(1)=(7)	交付決定額 (F)		実績額 (G)		差引 (G)-(F)	
		①	④	⑤	⑦	(4)	(7)				補助限度額	生徒数	補助額	生徒数	補助額	生徒数
1年	人				円/人	円/人	円/人	円/人	円/人	円/人	A	350,000				
											B	250,000				
											C	150,000				
											D	100,000				
											E	60,000				
1学年計																
2年	人				円/人	円/人	円/人	円/人	円/人	円/人	A	350,000				
											B	250,000				
											C	150,000				
											D	100,000				
											E	60,000				
2学年計																
3年	人				円/人	円/人	円/人	円/人	円/人	円/人	A	350,000				
											B	250,000				
											C	150,000				
											D	100,000				
											E	60,000				
3学年計																
合計	人				円/人	円/人	円/人	円/人	円/人	円/人	A	350,000				
											B	250,000				
											C	150,000				
											D	100,000				
											E	60,000				
合計																

【注記】  
 (1) 本表は、附則第1項及び第2項の規定に基づく生徒(経過措置者)について、作成すること。  
 (2) 「在学生生徒数①」の欄には、基準日(毎年10月1日。ただし、卒業時期が9月30日である生徒については、卒業年度に限り9月30日時点に在籍する生徒の数を(体中の生徒を含む。))を入力すること。  
 (3) 「①のうち、附則第1項に該当する者④」の欄には、「在学生生徒数①」のうち、平成22年3月31日以前に既に高等学校等(大阪府内に所在するものに限る。)に在学している者で、基準日において、法第4条第2項第2号の規定に該当することにより就学支援金の支給を受けられない生徒(ただし、満20歳に達した日の属する年度を限度とする。)の数を入力すること。  
 (4) 「①のうち、附則第2項に該当する者⑤」の欄には、「在学生生徒数①」のうち、平成22年3月31日以前に既に高等学校等(大阪府内に所在するものに限る。)に在学している者で、基準日において、その者の保護者等が会社都合等により日本国内に住所を有しない生徒の数を入力すること。  
 (5) 「授業料(7)」の欄には、学則等で「授業料」として表示する費用の額(年額)を入力すること。  
 (6) 「(7)以外の経常的納付金(4)」の欄には、学則等で「授業料」として表示するもののほか、施設整備費、教育充実費その他名目の如何にかかわらず、原則、在籍する全ての生徒が一律に納付すべき費用(PTA会費等の設置者以外の者が管理する費用や、修学旅行積立金等の実費相当分に該当する費用は除く。)の額(年額)を入力すること。  
 (7) 学科・コース等によって「授業料(7)」又は「(7)以外の経常的納付金(4)」の額が異なる場合は、額ごとに入力すること。

2-1 授業料支援補助対象経費 集計表

										設置者名	法人番号						
										学校名	学校番号						
【通信制課程】(旧々制度) (就学支援金旧制度) ※平成22年度以前入学の者のみ記入すること																	
項目	在学生生徒数 (基準日時点)	①のうち、大阪府内に住所を有する者			③の生徒の登録単位数	授業料 (1単位あたり)		7以外の 経常的納付金	授業料 【第3条第1項】 7+(4)(3/74)	標準授業料の額 【指定要綱 第2条第4号】	授業料の額 【第3条第2項】 7<1=1 7<1=7	交付決定額 (F)		実績額 (G)		差引 (G)-(F)	
		①	②	③		(7)	(4)					(7)	(4)	補助限度額	生徒数	補助額	生徒数
1年次	人	人	人	人	単位	円/1単位	円/年間	円/人	円/人	円/人	円/人	A	408				
												B	2,814				
												D	-				
												1年次計					
2年次	人	人	人	人	単位	円/1単位	円/年間	円/人	円/人	円/人	円/人	A	408				
												B	2,814				
												D	-				
												2年次計					
3年次	人	人	人	人	単位	円/1単位	円/年間	円/人	円/人	円/人	円/人	A	408				
												B	2,814				
												D	-				
												3年次計					
4年次	人	人	人	人	単位	円/1単位	円/年間	円/人	円/人	円/人	円/人	A	408				
												B	2,814				
												D	-				
												4年次計					
合計	人	人	人	人	単位	円/1単位	円/年間	円/人	円/人	円/人	円/人	A	408				
												B	2,814				
												D	-				
												合計					

【注記】  
 (1) 「在学生生徒数①」の欄には、基準日(毎年10月1日。ただし、卒業時期が9月30日である生徒については、卒業年度に限り9月30日時点に在籍する生徒の数を(体中の生徒を含む。))を入力すること。  
 (2) 「大阪府内に住所を有する者②」の欄には、「在学生生徒数①」のうち、生徒及びその保護者等が大阪府内に住所を有する生徒の数を入力すること。  
 (3) 「就学支援金の支給を受ける者③」の欄には、「在学生生徒数①」のうち、当該年度において就学支援金の支給を受ける、又は、就学支援金を受けた生徒の数を(当該年度1年間、継続して就学支援金の支給を停止している者は除く。)を入力すること。  
 (4) 「授業料(7)」の欄には、学則等で「授業料」として表示する費用の額(年額)を入力すること。  
 (5) 「(7)以外の経常的納付金(4)」の欄には、学則等で「授業料」として表示するもののほか、施設整備費、教育充実費その他名目の如何にかかわらず、原則、在籍する全ての生徒が一律に納付すべき費用(PTA会費等の設置者以外の者が管理する費用や、修学旅行積立金等の実費相当分に該当する費用は除く。)の額(年額)を入力すること。  
 (6) 学科・コース等によって「授業料(1単位あたり)(7)」又は「(7)以外の経常的納付金(4)」の額が異なる場合は、額ごとに入力すること。

大阪府私立高等学校等授業料支援補助金交付要綱（新旧対照表）

新 (R1)

旧 (H30)

2-1 授業料支援補助対象経費 集計表																	
設置者名																	
法人番号																	
学校名																	
学校番号																	
【通信制課程】(旧々制度) (就学支援金新制度) ※平成22年度以前入学の者のみ記入すること																	
項目	在学生生徒数 (基準日時点)	①のうち、大阪府内に住所を有する者			③の生徒の登録単位数	授業料 (1単位あたり)	7以外の 経常的納付金	授業料 【第3条第1項 7+(4x3/74)】	標準授業料の額 【指定要綱 第2条第4号】	授業料の額 【第3条第2項 7≧E=I 7<I=7+Q】	交付決定額 (F)			実績額 (G)		差引 (G)-(F)	
		②	③	④							所得区分	補助限度額	生徒数	補助額	生徒数	補助額	生徒数
年次	①	②	③	④	(7)	(4)	(7)	(1)	(2)	円/人	円	人	円	人	円	人	円
1年次											円	人	円	人	円	人	円
											A	408					
											B	2,814					
											D	-					
												1年次計					
2年次											円	人	円	人	円	人	円
											A	408					
											B	2,814					
											D	-					
												2年次計					
3年次											円	人	円	人	円	人	円
											A	408					
											B	2,814					
											D	-					
												3年次計					
4年次											円	人	円	人	円	人	円
											A	408					
											B	2,814					
											D	-					
												4年次計					
合計											円	人	円	人	円	人	円
											A	408					
											B	2,814					
											D	-					
												合計					

2-1 授業料支援補助対象経費 集計表																	
設置者名																	
法人番号																	
学校名																	
学校番号																	
【通信制課程】(旧制度) (就学支援金旧制度) ※平成23年度～平成25年度入学の者のみ記入すること																	
項目	在学生生徒数 (基準日時点)	①のうち、大阪府内に住所を有する者			③の生徒の登録単位数	授業料 (1単位あたり)	7以外の 経常的納付金	授業料 【第3条第1項 7+(4x3/74)】	標準授業料の額 【指定要綱 第2条第4号】	授業料の額 【第3条第2項 7≧E=I 7<I=7+Q】	交付決定額 (F)			実績額 (G)		差引 (G)-(F)	
		②	③	④							所得区分	補助限度額	生徒数	補助額	生徒数	補助額	生徒数
年次	①	②	③	④	(7)	(4)	(7)	(1)	(2)	円/人	円	人	円	人	円	人	円
1年次											円	人	円	人	円	人	円
											A	408					
											B	2,814					
											C	5,220					
											D	-					
											1年次計						
2年次											円	人	円	人	円	人	円
											A	408					
											B	2,814					
											C	5,220					
											D	-					
											2年次計						
3年次											円	人	円	人	円	人	円
											A	408					
											B	2,814					
											C	5,220					
											D	-					
											3年次計						
合計											円	人	円	人	円	人	円
											A	408					
											B	2,814					
											C	5,220					
											D	-					
											合計						

2-1 授業料支援補助対象経費 集計表																	
設置者名																	
法人番号																	
学校名																	
学校番号																	
【通信制課程】(旧々制度) (就学支援金新制度) ※平成22年度以前入学の者のみ記入すること																	
項目	在学生生徒数 (基準日時点)	①のうち、大阪府内に住所を有する者			③の生徒の登録単位数	授業料 (1単位あたり)	7以外の 経常的納付金	授業料 【第3条第1項 7+(4x3/74)】	標準授業料の額 【指定要綱 第2条第3号】	授業料の額 【第3条第2項 7≧E=I 7<I=7+Q】	交付決定額 (F)			実績額 (G)		差引 (G)-(F)	
		②	③	④							所得区分	補助限度額	生徒数	補助額	生徒数	補助額	生徒数
年次	①	②	③	④	(7)	(4)	(7)	(1)	(2)	円/人	円	人	円	人	円	人	円
1年次											円	人	円	人	円	人	円
											A	408					
											B	2,814					
											D	-					
												1年次計					
2年次											円	人	円	人	円	人	円
											A	408					
											B	2,814					
											D	-					
												2年次計					
3年次											円	人	円	人	円	人	円
											A	408					
											B	2,814					
											D	-					
												3年次計					
4年次											円	人	円	人	円	人	円
											A	408					
											B	2,814					
											D	-					
												4年次計					
合計											円	人	円	人	円	人	円
											A	408					
											B	2,814					
											D	-					
												合計					

【注記】

- 「在学生生徒数①」の欄には、基準日（毎年10月1日。ただし、卒業時期が9月30日である生徒については、卒業年度に限り9月30日）時点で在籍する生徒の数（休学中の生徒を含む。）を入力すること。
- 「大阪府内に住所を有する者②」の欄には、「在学生生徒数①」のうち、生徒及びその保護者等が大阪府内に住所を有する生徒の数を記入すること。
- 「就学支援金の支給を受ける者③」の欄には、「在学生生徒数①」のうち、当該年度において就学支援金の支給を受ける、又は、就学支援金を受けた生徒の数（当該年度1年間、継続して就学支援金の支給を停止している者は除く。）を入力すること。
- 「授業料(7)」の欄には、学期等で「授業料」として表示する費用の額（年額）を入力すること。
- 「7以外の経常的納付金(4)」の欄には、学期等で「授業料」として表示するもののほか、施設整備費、教育充実費その他各目的の如何にかかわらず、原則、在籍する全ての生徒が一律に納付すべき費用（PTA会費等の設置者以外の者が管理する費用や、修学旅行積立金等の実費相当分に該当する費用は除く。）の額（年額）を入力すること。
- 学科・コース等によって「授業料(1単位あたり)(7)」又は「7以外の経常的納付金(4)」の額が異なる場合は、欄ごとに記入すること。

大阪府私立高等学校等授業料支援補助金交付要綱（新旧対照表）

新（R1）

旧（H30）

2-1 授業料支援補助対象経費 集計表																	
										設置者名	法人番号						
										学校名	学校番号						
【通信制課程】（旧制度）（就学支援金新制度） ※平成26年度～平成27年度入学の者のみ記入すること																	
項目	在学生生徒数 （基準日時点）	①のうち、大阪府内に住所を有する者			③の生徒の登録単位数	授業料 （1単位あたり）	7以外の 経常的納付金	授業料 【第3条第1項】 7+（4x3/74）	標準授業料の額 【指定要綱 第2条第4号】	授業料の額 【第3条第2項】 7≧1=1 7<1=7	交付決定額（F）			実績額（G）		差引（G）-（F）	
		②	③	④							所得区分	補助限度額	生徒数	補助額	生徒数	補助額	生徒数
年次	①	②	③	④	単位	円/1単位	円/年間	円/人	円/人	円/人	円	人	円	人	円	人	円
1 年 次											A	408					
											B	408					
											C 1	2,814					
											C 2	5,220					
											D	-					
1年次計																	
2 年 次											A	408					
											B	408					
											C 1	2,814					
											C 2	5,220					
											D	-					
2年次計																	
3 年 次											A	408					
											B	408					
											C 1	2,814					
											C 2	5,220					
											D	-					
3年次計																	
合 計											A	408					
											B	408					
											C 1	2,814					
											C 2	5,220					
											D	-					
合計																	

【注記】  
 (1) 「在学生生徒数①」の欄には、基準日（毎年10月1日。ただし、卒業時期が9月30日である生徒については、卒業年度に限り9月30日）時点で在籍する生徒の数（休学中の生徒を含む。）を入力すること。  
 (2) 「大阪府内に住所を有する者②」の欄には、「在学生生徒数①」のうち、生徒及びその保護者等が大阪府内に住所を有する生徒の数を入力すること。  
 (3) 「就学支援金の支給を受ける者③」の欄には、「在学生生徒数①」のうち、当該年度において就学支援金の支給を受ける、又は、就学支援金を受けた生徒の数（当該年度1年間、継続して就学支援金の支給を停止している者は除く。）を入力すること。  
 (4) 「授業料(7)」の欄には、学則等で「授業料」として表示する費用の額（年額）を入力すること。  
 (5) 「7以外の経常的納付金(4)」の欄には、学則等で「授業料」として表示するもののほか、施設整備費、教育充実費その他名目の如何にかかわらず、原則、在籍する全ての生徒が一律に納付すべき費用（PTA会費等の設置者以外の者が管理する費用や、修学旅行積立金等の実費相当に該当する費用は除く。）の額（年額）を入力すること。  
 (6) 学料・コース等によって「授業料（1単位あたり）(7)」又は「7以外の経常的納付金(4)」の額が異なる場合は、欄ごとに入力すること。

2-1 授業料支援補助対象経費 集計表																	
										設置者名	法人番号						
										学校名	学校番号						
【通信制課程】（旧制度）（就学支援金新制度） ※平成26年度～平成27年度入学の者のみ記入すること																	
項目	在学生生徒数 （基準日時点）	①のうち、大阪府内に住所を有する者			③の生徒の登録単位数	授業料 （1単位あたり）	7以外の 経常的納付金	授業料 【第3条第1項】 7+（4x3/74）	標準授業料の額 【指定要綱 第2条第3号】	授業料の額 【第3条第2項】 7≧1=1 7<1=7	交付決定額（F）			実績額（G）		差引（G）-（F）	
		②	③	④							所得区分	補助限度額	生徒数	補助額	生徒数	補助額	生徒数
年次	①	②	③	④	単位	円/1単位	円/年間	円/人	円/人	円/人	円	人	円	人	円	人	円
1 年 次											A	408					
											B	408					
											C 1	2,814					
											C 2	5,220					
											D	-					
1年次計																	
2 年 次											A	408					
											B	408					
											C 1	2,814					
											C 2	5,220					
											D	-					
2年次計																	
3 年 次											A	408					
											B	408					
											C 1	2,814					
											C 2	5,220					
											D	-					
3年次計																	
合 計											A	408					
											B	408					
											C 1	2,814					
											C 2	5,220					
											D	-					
合計																	

【注記】  
 (1) 「在学生生徒数①」の欄には、基準日（毎年10月1日。ただし、卒業時期が9月30日である生徒については、卒業年度に限り9月30日）時点で在籍する生徒の数（休学中の生徒を含む。）を入力すること。  
 (2) 「大阪府内に住所を有する者②」の欄には、「在学生生徒数①」のうち、生徒及びその保護者等が大阪府内に住所を有する生徒の数を入力すること。  
 (3) 「就学支援金の支給を受ける者③」の欄には、「在学生生徒数①」のうち、当該年度において就学支援金の支給を受ける、又は、就学支援金を受けた生徒の数（当該年度1年間、継続して就学支援金の支給を停止している者は除く。）を入力すること。  
 (4) 「授業料(7)」の欄には、学則等で「授業料」として表示する費用の額（年額）を入力すること。  
 (5) 「7以外の経常的納付金(4)」の欄には、学則等で「授業料」として表示するもののほか、施設整備費、教育充実費その他名目の如何にかかわらず、原則、在籍する全ての生徒が一律に納付すべき費用（PTA会費等の設置者以外の者が管理する費用や、修学旅行積立金等の実費相当に該当する費用は除く。）の額（年額）を入力すること。  
 (6) 学料・コース等によって「授業料（1単位あたり）(7)」又は「7以外の経常的納付金(4)」の額が異なる場合は、欄ごとに入力すること。

2-1 授業料支援補助対象経費 集計表																	
										設置者名	法人番号						
										学校名	学校番号						
【通信制課程】（新制度）（就学支援金新制度） ※平成28年度～平成30年度入学の者のみ記入すること																	
項目	在学生生徒数 （基準日時点）	①のうち、大阪府内に住所を有する者			③の生徒の登録単位数	授業料 （1単位あたり）	7以外の 経常的納付金	授業料 【第3条第1項】 7+（4x3/74）	標準授業料の額 【指定要綱 第2条第4号】	授業料の額 【第3条第2項】 7≧1=1 7<1=7	交付決定額（F）			実績額（G）		差引（G）-（F）	
		②	③	④							所得区分	補助限度額	生徒数	補助額	生徒数	補助額	生徒数
年次	①	②	③	④	単位	円/1単位	円/年間	円/人	円/人	円/人	円	人	円	人	円	人	円
1 年 次											A	408					
											B	408					
											C 1	2,814					
											C 2	5,220					
											D	-					
1年次計																	
2 年 次											A	408					
											B	408					
											C 1	2,814					
											C 2	5,220					
											D	-					
2年次計																	
3 年 次											A	408					
											B	408					
											C 1	2,814					
											C 2	5,220					
											D	-					
3年次計																	
合 計											A	408					
											B	408					
											C 1	2,814					
											C 2	5,220					
											D	-					
合計																	

【注記】  
 (1) 「在学生生徒数①」の欄には、基準日（毎年10月1日。ただし、卒業時期が9月30日である生徒については、卒業年度に限り9月30日）時点で在籍する生徒の数（休学中の生徒を含む。）を入力すること。  
 (2) 「大阪府内に住所を有する者②」の欄には、「在学生生徒数①」のうち、生徒及びその保護者等が大阪府内に住所を有する生徒の数を入力すること。  
 (3) 「就学支援金の支給を受ける者③」の欄には、「在学生生徒数①」のうち、当該年度において就学支援金の支給を受ける、又は、就学支援金を受けた生徒の数（当該年度1年間、継続して就学支援金の支給を停止している者は除く。）を入力すること。  
 (4) 「授業料(7)」の欄には、学則等で「授業料」として表示する費用の額（年額）を入力すること。  
 (5) 「7以外の経常的納付金(4)」の欄には、学則等で「授業料」として表示するもののほか、施設整備費、教育充実費その他名目の如何にかかわらず、原則、在籍する全ての生徒が一律に納付すべき費用（PTA会費等の設置者以外の者が管理する費用や、修学旅行積立金等の実費相当に該当する費用は除く。）の額（年額）を入力すること。  
 (6) 学料・コース等によって「授業料（1単位あたり）(7)」又は「7以外の経常的納付金(4)」の額が異なる場合は、欄ごとに入力すること。

2-1 授業料支援補助対象経費 集計表																	
										設置者名	法人番号						
										学校名	学校番号						
【通信制課程】（新制度）（就学支援金新制度） ※平成28年度以降入学の者のみ記入すること																	
項目	在学生生徒数 （基準日時点）	①のうち、大阪府内に住所を有する者			③の生徒の登録単位数	授業料 （1単位あたり）	7以外の 経常的納付金	授業料 【第3条第1項】 7+（4x3/74）	標準授業料の額 【指定要綱 第2条第3号】	授業料の額 【第3条第2項】 7≧1=1 7<1=7	交付決定額（F）			実績額（G）		差引（G）-（F）	
		②	③	④							所得区分	補助限度額	生徒数	補助額	生徒数	補助額	生徒数
年次	①	②	③	④	単位	円/1単位	円/年間	円/人	円/人	円/人	円	人	円	人	円	人	円
1 年 次											A	408					
											B	408					
											C 1	2,814					
											C 2	5,220					
											D	-					
1年次計																	
2 年 次											A	408					
											B	408					
											C 1	2,814					
											C 2	5,220					
											D	-					
2年次計																	
3 年 次											A	408					
											B	408					
											C 1	2,814					
											C 2	5,220					
											D	-					
3年次計																	
合 計											A	408					
											B	408					
											C 1	2,814					
											C 2	5,220					
											D	-					
合計																	

【注記】  
 (1) 「在学生生徒数①」の欄には、基準日（毎年10月1日。ただし、卒業時期が9月30日である生徒については、卒業年度に限り9月30日）時点で在籍する生徒の数（休学中の生徒を含む。）を入力すること。  
 (2) 「大阪府内に住所を有する者②」の欄には、「在学生生徒数①」のうち、生徒及びその保護者等が大阪府内に住所を有する生徒の数を入力すること。  
 (3) 「就学支援金の支給を受ける者③」の欄には、「在学生生徒数①」のうち、当該年度において就学支援金の支給を受ける、又は、就学支援金を受けた生徒の数（当該年度1年間、継続して就学支援金の支給を停止している者は除く。）を入力すること。  
 (4) 「授業料(7)」の欄には、学則等で「授業料」として表示する費用の額（年額）を入力すること。  
 (5) 「7以外の経常的納付金(4)」の欄には、学則等で「授業料」として表示するもののほか、施設整備費、教育充実費その他名目の如何にかかわらず、原則、在籍する全ての生徒が一律に納付すべき費用（PTA会費等の設置者以外の者が管理する費用や、修学旅行積立金等の実費相当に該当する費用は除く。）の額（年額）を入力すること。  
 (6) 学料・コース等によって「授業料（1単位あたり）(7)」又は「7以外の経常的納付金(4)」の額が異なる場合は、欄ごとに入力すること。

大阪府私立高等学校等授業料支援補助金交付要綱（新旧対照表）

新 (R1)

旧 (H30)

2-1 授業料支援補助対象経費 集計表

設置者名	法人番号
学校名	学校番号

【通償制課程】（新制度）（就学支援金新制度） ※令和元年度以降入学の者のみ記入すること

年度	在学生徒数 (基準日時点)	①のうち、大阪府内に住所を有する者			③の生徒の登録単位数	授業料 (1単位あたり)	7以外の 経常的納付金	授業料 [第3条第1項] 7+(7×3/74)	標準授業料の額 [指定要綱 第2条第4号]	授業料の額 [第3条第2項] 7×2=14 7×1=7	交付決定額 (F)			実績額 (G)			差引 (G)-(F)	
		②	③	④							所得区分	補助限度額	生徒数	補助額	生徒数	補助額	生徒数	補助額
1 年次	人	人	人	人	円/1単位	円/年間	円/人	円/人	円/人	A	円	人	円	人	円	人	円	
										B	408							
										C	2,814							
										D	-							
										1年次計								
2 年次	人	人	人	人	円/1単位	円/年間	円/人	円/人	円/人	A	円	人	円	人	円	人	円	
										B	408							
										C	2,814							
										D	-							
										2年次計								
3 年次	人	人	人	人	円/1単位	円/年間	円/人	円/人	円/人	A	円	人	円	人	円	人	円	
										B	408							
										C	2,814							
										D	-							
										3年次計								
合 計	人	人	人	人	円/1単位	円/年間	円/人	円/人	円/人	円/人	A	円	人	円	人	円	人	円
											B	408						
											C	2,814						
											D	-						
											合計							

【注記】  
 (1) 「在学生徒数①」の欄には、基準日（毎年10月1日。ただし、卒業時期が9月30日である生徒については、卒業年度に限り9月30日）時点で在籍する生徒の数（休学中の生徒を含む。）を入力すること。  
 (2) 「大阪府内に住所を有する者②」の欄には、「在学生徒数①」のうち、生徒及びその保護者等が大阪府内に住所を有する生徒の数を記入すること。  
 (3) 「就学支援金の支給を受ける者③」の欄には、「在学生徒数①」のうち、当該年度において就学支援金の支給を受けた生徒の数を（当該年度1年間、継続して就学支援金の支給を停止している者は除く。）を入力すること。  
 (4) 「授業料(7)」の欄には、学期等で「授業料」として表示する費用の額（年額）を入力すること。  
 (5) 「7以外の経常的納付金(4)」の欄には、学期等で「授業料」として表示するもののほか、施設整備費、教育充実費その他名目の如何にかかわらず、原則、在籍する全ての生徒が一律に納付すべき費用（PTA会費等の設置者以外の者が管理する費用や、修学旅行積立金等の実質相当分に該当する費用は除く。）の額（年額）を入力すること。  
 (6) 学科・コース等によって「授業料(1単位あたり)(7)」又は「7以外の経常的納付金(4)」の額が異なる場合は、欄ごとに記入すること。

2-2 授業料支援補助対象経費算定表

設置者名	法人番号
学校名	学校番号

年度	就学支援金認定番号	年次	授業料 (1単位あたり)	単位数			1単位あたりの補助限度額										備考					
				登録単位数	補助対象 (30単位)	認定単位数	前々年度 授業料支援補助額 A	前年度 授業料支援補助額 B	補助限度額 C	転入学等 調整額 D	計 J+K L+E	支援補助金 限度額 L×E	授業料の額 F×G+H F<G時	Fに係る給付 調整額 I	第6条第1項 に該当する 授業料減免 額 I-E	当該年度にお ける授業料の 額 J		補助金申請額 (J-I)×(F-I) K				
合	計																					

【注記】  
 (1) 行が不足する場合は、空白行を【コピー】の上、【コピーしたセルの挿入】により行を追加すること。  
 (2) 「就学支援金認定番号」の欄には、「高等学校等就学支援金交付要綱」を記入すること。  
 (3) 「無償」の「登録単位数」の欄には、生徒の年間登録単位数を記入すること。なお、この場合、「補助対象(30単位)」の欄は、年間の補助対象単位数である30単位を上記に自動計算。  
 (4) 授業料等における「施設整備費等(D)」の欄には、「3-1 授業料支援補助対象経費 集計表」の「7以外の経常的納付金(4)」の欄(年額)を入力すること。  
 (5) 授業料等における「生徒在籍期間(E)」の欄には、年度(4.1-3.31)の生徒の在籍期間(夏込み)を入力すること。  
 (6) 1単位あたりの補助限度額の算定に用いる「所得割額」の欄は、保護者等の前々年度収入に基づき、所得割額所得割額と所得割額所得割額の合計を入力すること。  
 (7) 1単位あたりの補助限度額の算定に用いる「所得割額」の欄は、保護者等の前々年度収入に基づき、所得割額所得割額と所得割額所得割額の合計を入力すること。  
 (8) 転入学や休学等による就学支援金の支給状況の変化や、保護者等の所得等による所得区分の変更に伴い、補助限度額の調整が必要な生徒は、「3-3 補助限度額調整内訳」を作成すること。  
 (9) 「授業料(F)」の欄には、当該生徒に係る第3条第1項に規定する授業料の額を入力すること。なお、当該生徒が転入学や休学等をする場合や所得区分「」に該当する場合は、当該月数分について月割計算（円未満に繰越が生じる場合は、円未満切り捨て）により調整すること。（※自動計算）  
 (10) 「標準授業料の額(G)」の欄には、指定要綱第2条第4号に規定する標準授業料の額(30単位を1単位)を入力すること。なお、当該生徒が転入学や休学等をする場合や所得区分「」に該当する場合は、当該月数分について月割計算（円未満に繰越が生じる場合は、円未満切り捨て）により調整すること。（※自動計算）  
 (11) 「Fに係る給付調整額(I)」の欄には、指定要綱第2条第4号に規定する標準授業料の額(30単位を1単位)を入力すること。なお、当該生徒が転入学や休学等をする場合や所得区分「」に該当する場合は、当該月数分について月割計算（円未満に繰越が生じる場合は、円未満切り捨て）により調整すること。（※自動計算）  
 (12) 「当該年度において受給する授業料減免の額(J)」の欄には、当該年度において、生徒が受給する「就学支援金」の額を入力すること。  
 (13) 「備考」の欄には、転入学や休学等による就学支援金の支給状況の変化や、保護者等の所得等による所得区分の変更がある場合は、その内容（理由及び日付など）を簡潔に記入すること。

2-2 授業料支援補助対象経費算定表

設置者名	法人番号
学校名	学校番号

年度	就学支援金認定番号	年次	授業料 (1単位あたり)	単位数			1単位あたりの補助限度額										備考					
				登録単位数	補助対象 (30単位)	認定単位数	前々年度 授業料支援補助額 A	前年度 授業料支援補助額 B	補助限度額 C	転入学等 調整額 D	計 J+K L+E	支援補助金 限度額 L×E	授業料の額 F×G+H F<G時	Fに係る給付 調整額 I	第6条第1項 に該当する 授業料減免 額 I-E	当該年度にお ける授業料の 額 J		補助金申請額 (J-I)×(F-I) K				
合	計																					

【注記】  
 (1) 行が不足する場合は、空白行を【コピー】の上、【コピーしたセルの挿入】により行を追加すること。  
 (2) 「就学支援金認定番号」の欄には、「高等学校等就学支援金交付要綱」を記入すること。  
 (3) 「無償」の「登録単位数」の欄には、生徒の年間登録単位数を記入すること。なお、この場合、「補助対象(30単位)」の欄は、年間の補助対象単位数である30単位を上記に自動計算。  
 (4) 授業料等における「施設整備費等(D)」の欄には、「2-1 授業料支援補助対象経費 集計表」の「7以外の経常的納付金(4)」の欄(年額)を入力すること。  
 (5) 授業料等における「生徒在籍期間(E)」の欄には、年度(4.1-3.31)の生徒の在籍期間(夏込み)を入力すること。  
 (6) 1単位あたりの補助限度額の算定に用いる「所得割額」の欄は、保護者等の前々年度収入に基づき、所得割額所得割額と所得割額所得割額の合計を入力すること。  
 (7) 1単位あたりの補助限度額の算定に用いる「所得割額」の欄は、保護者等の前々年度収入に基づき、所得割額所得割額と所得割額所得割額の合計を入力すること。  
 (8) 転入学や休学等による就学支援金の支給状況の変化や、保護者等の所得等による所得区分の変更に伴い、補助限度額の調整が必要な生徒は、「2-3 補助限度額調整内訳」を作成すること。  
 (9) 「授業料(F)」の欄には、当該生徒に係る第3条第1項に規定する授業料の額を入力すること。なお、当該生徒が転入学や休学等をする場合や所得区分「」に該当する場合は、当該月数分について月割計算（円未満に繰越が生じる場合は、円未満切り捨て）により調整すること。（※自動計算）  
 (10) 「標準授業料の額(G)」の欄には、指定要綱第2条第4号に規定する標準授業料の額(30単位を1単位)を入力すること。なお、当該生徒が転入学や休学等をする場合や所得区分「」に該当する場合は、当該月数分について月割計算（円未満に繰越が生じる場合は、円未満切り捨て）により調整すること。（※自動計算）  
 (11) 「Fに係る給付調整額(I)」の欄には、指定要綱第2条第4号に規定する標準授業料の額(30単位を1単位)を入力すること。なお、当該生徒が転入学や休学等をする場合や所得区分「」に該当する場合は、当該月数分について月割計算（円未満に繰越が生じる場合は、円未満切り捨て）により調整すること。（※自動計算）  
 (12) 「当該年度において受給する授業料減免の額(J)」の欄には、当該年度において、生徒が受給する「就学支援金」の額を入力すること。  
 (13) 「備考」の欄には、転入学や休学等による就学支援金の支給状況の変化や、保護者等の所得等による所得区分の変更がある場合は、その内容（理由及び日付など）を簡潔に記入すること。

(新規)

大阪府私立高等学校等授業料支援補助金交付要綱（新旧対照表）

新 (R1)																						
2-3 補助限度額調整額内訳																		設置者名		法人番号		
【通信制課程】(旧々制度) (就学支援金旧制度) ※平成22年度以前入学の者のみ記入すること																		学校名		学校番号		
連番	就学支援金 認定番号	学年	年間授業料 [3-1(9)]	補助対象 単位数 (30単位)	2-2 授業料支援補助対象経費算定表				補助限度額調整項目												調整後の 補助限度額 (I)-(J)	調整が必要な理由
					1 単位あたり補助限度額				月 別 所 得 区 分						所得区分別在籍月数							
					所得 区分	補助限度額	所得 区分	補助限度額	前々年収入		前 年 収 入				A	A	B	B	D	D		
(H)	(I)	(J)	(K)	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月							
合計																						

旧 (H30)																						
2-3 補助限度額調整額内訳																		設置者名		法人番号		
【通信制課程】(旧々制度) (就学支援金旧制度) ※平成22年度以前入学の者のみ記入すること																		学校名		学校番号		
連番	就学支援金 認定番号	学年	年間授業料 [3-1(9)]	補助対象 単位数 (30単位)	2-2 授業料支援補助対象経費算定表				補助限度額調整項目												調整後の 補助限度額 (I)-(J)	調整が必要な理由
					1 単位あたり補助限度額				月 別 所 得 区 分						所得区分別在籍月数							
					所得 区分	補助限度額	所得 区分	補助限度額	前々年収入		前 年 収 入				A	A	B	B	D	D		
(H)	(I)	(J)	(K)	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月							
合計																						

2-3 補助限度額調整額内訳																				設置者名		法人番号	
【通信制課程】(旧々制度) (就学支援金新制度) ※平成22年度以前入学の者のみ記入すること																		学校名		学校番号			
連番	就学支援金 認定番号	学年	年間授業料 [3-1(9)]	補助対象 単位数 (30単位)	2-2 授業料支援補助対象経費算定表				補助限度額調整項目												調整後の 補助限度額 (I)-(J)	調整が必要な理由	
					1 単位あたり補助限度額				月 別 所 得 区 分						所得区分別在籍月数								
					所得 区分	補助限度額	所得 区分	補助限度額	前々年収入		前 年 収 入				A	A	B	B	D	D			
(H)	(I)	(J)	(K)	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月								
合計																							

2-3 補助限度額調整額内訳																				設置者名		法人番号	
【通信制課程】(旧々制度) (就学支援金新制度) ※平成22年度以前入学の者のみ記入すること																		学校名		学校番号			
連番	就学支援金 認定番号	学年	年間授業料 [3-1(9)]	補助対象 単位数 (30単位)	2-2 授業料支援補助対象経費算定表				補助限度額調整項目												調整後の 補助限度額 (I)-(J)	調整が必要な理由	
					1 単位あたり補助限度額				月 別 所 得 区 分						所得区分別在籍月数								
					所得 区分	補助限度額	所得 区分	補助限度額	前々年収入		前 年 収 入				A	A	B	B	D	D			
(H)	(I)	(J)	(K)	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月								
合計																							

【注記】  
 (1) 「就学支援金認定番号」の欄には、「3-2 授業料支援補助対象経費算定表」の認定番号を入力すること。  
 (2) 行が不足する場合は、空白行を【コピー】の上、【コピーしたセルの挿入】により行を追加すること。  
 (3) 「月別所得区分」については、保護者等の前々年又は前年収入に基づくランク(A~D)が自動的に表示されるので、転退学や休学、学料の滞り(卒業)、受給期間の満了により、就学支援金の受給しない月がある場合は、該当の月に表示される「所得割」セルを削除すること。

【注記】  
 (1) 「就学支援金認定番号」の欄には、「3-2 授業料支援補助対象経費算定表」の認定番号を入力すること。  
 (2) 行が不足する場合は、空白行を【コピー】の上、【コピーしたセルの挿入】により行を追加すること。  
 (3) 「月別所得区分」については、保護者等の前々年又は前年収入に基づくランク(A~D)が自動的に表示されるので、転退学や休学、学料の滞り(卒業)、受給期間の満了により、就学支援金の受給しない月がある場合は、該当の月に表示される「所得割」セルを削除すること。

大阪府私立高等学校等授業料支援補助金交付要綱（新旧対照表）

**新 (R1)**

**2-3 補助限度額調整額内訳** 設置者名 \_\_\_\_\_ 法人番号 \_\_\_\_\_  
学校名 \_\_\_\_\_ 学校番号 \_\_\_\_\_

**【通信制課程】(旧制度) (就学支援金旧制度) ※平成23年度～平成25年度入学の者のみ記入すること** (単位:円)

連番	就学支援金 認定番号	学年	年間授業料 [3-1(9)]	補助対象 単位数 (30単位)	2-2 授業料支援補助対象経費算定表													調整後の 補助限度額 (T)-(J)	補助限度額 調整額 (T)-(J)	調整が必要な理由							
					1単位あたり補助限度額				補助限度額調整項目																		
					所得 区分	補助限度額 (H)	所得 区分	補助限度額 (I)	所得区分別在籍月数																		
									前々年収入			前年収入									調整後の 補助限度額 (T)						
					4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	A	A	B	B	C	C	D	D			
合計					-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-			

【注記】  
 (1) 「就学支援金認定番号」の欄には、「3-2 授業料支援補助対象経費算定表」の認定番号を入力すること。  
 (2) 行が不足する場合は、空白行【コピー】の上、【コピーしたセルの挿入】により行を追加すること。  
 (3) 「月別所得区分」については、保護者等の前々年又は前年収入に基づくランク(A-D)が自動的に表示されるので、転入学や休学、学級の修了(卒業)、受給期間の満了により、就学支援金の受給しない月がある場合は、該当の月に表示される「所得割」セルを削除すること。

**旧 (H30)**

**2-3 補助限度額調整額内訳** 設置者名 \_\_\_\_\_ 法人番号 \_\_\_\_\_  
学校名 \_\_\_\_\_ 学校番号 \_\_\_\_\_

**【通信制課程】(旧制度) (就学支援金旧制度) ※平成23年度～平成25年度入学の者のみ記入すること** (単位:円)

連番	就学支援金 認定番号	学年	年間授業料 [3-1(9)]	補助対象 単位数 (30単位)	2-2 授業料支援補助対象経費算定表													調整後の 補助限度額 (T)-(J)	補助限度額 調整額 (T)-(J)	調整が必要な理由							
					1単位あたり補助限度額				補助限度額調整項目																		
					所得 区分	補助限度額 (H)	所得 区分	補助限度額 (I)	所得区分別在籍月数																		
									前々年収入			前年収入									調整後の 補助限度額 (T)						
					4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	A	A	B	B	C	C	D	D			
合計					-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-			

【注記】  
 (1) 「就学支援金認定番号」の欄には、「3-2 授業料支援補助対象経費算定表」の認定番号を入力すること。  
 (2) 行が不足する場合は、空白行【コピー】の上、【コピーしたセルの挿入】により行を追加すること。  
 (3) 「月別所得区分」については、保護者等の前々年又は前年収入に基づくランク(A-D)が自動的に表示されるので、転入学や休学、学級の修了(卒業)、受給期間の満了により、就学支援金の受給しない月がある場合は、該当の月に表示される「所得割」セルを削除すること。

**2-3 補助限度額調整額内訳** 設置者名 \_\_\_\_\_ 法人番号 \_\_\_\_\_  
学校名 \_\_\_\_\_ 学校番号 \_\_\_\_\_

**【通信制課程】(旧制度) (就学支援金新制度) ※平成26年度～平成27年度入学の者のみ記入すること** (単位:円)

連番	就学支援金 認定番号	学年	年間授業料 [3-1(9)]	補助対象 単位数 (30単位)	2-2 授業料支援補助対象経費算定表													調整後の 補助限度額 (T)-(J)	補助限度額 調整額 (T)-(J)	調整が必要な理由							
					1単位あたり補助限度額				補助限度額調整項目																		
					所得 区分	補助限度額 (H)	所得 区分	補助限度額 (I)	所得区分別在籍月数																		
									前々年収入			前年収入									調整後の 補助限度額 (T)						
					4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	A	A	B	B	C	C	D	D			
合計					-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-			

【注記】  
 (1) 「就学支援金認定番号」の欄には、「3-2 授業料支援補助対象経費算定表」の認定番号を入力すること。  
 (2) 行が不足する場合は、空白行【コピー】の上、【コピーしたセルの挿入】により行を追加すること。  
 (3) 「月別所得区分」については、保護者等の前々年又は前年収入に基づくランク(A-D)が自動的に表示されるので、転入学や休学、学級の修了(卒業)、受給期間の満了により、就学支援金の受給しない月がある場合は、該当の月に表示される「所得割」セルを削除すること。

**2-3 補助限度額調整額内訳** 設置者名 \_\_\_\_\_ 法人番号 \_\_\_\_\_  
学校名 \_\_\_\_\_ 学校番号 \_\_\_\_\_

**【通信制課程】(旧制度) (就学支援金新制度) ※平成26年度～平成27年度入学の者のみ記入すること** (単位:円)

連番	就学支援金 認定番号	学年	年間授業料 [3-1(9)]	補助対象 単位数 (30単位)	2-2 授業料支援補助対象経費算定表													調整後の 補助限度額 (T)-(J)	補助限度額 調整額 (T)-(J)	調整が必要な理由							
					1単位あたり補助限度額				補助限度額調整項目																		
					所得 区分	補助限度額 (H)	所得 区分	補助限度額 (I)	所得区分別在籍月数																		
									前々年収入			前年収入									調整後の 補助限度額 (T)						
					4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	A	A	B	B	C	C	D	D			
合計					-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-			

【注記】  
 (1) 「就学支援金認定番号」の欄には、「3-2 授業料支援補助対象経費算定表」の認定番号を入力すること。  
 (2) 行が不足する場合は、空白行【コピー】の上、【コピーしたセルの挿入】により行を追加すること。  
 (3) 「月別所得区分」については、保護者等の前々年又は前年収入に基づくランク(A-D)が自動的に表示されるので、転入学や休学、学級の修了(卒業)、受給期間の満了により、就学支援金の受給しない月がある場合は、該当の月に表示される「所得割」セルを削除すること。

